

# 前橋市ふるさと納税返礼品

## 「特産品出品事業者」募集します！



前橋市では、ふるさと納税を使ってまちの魅力を全国に伝える返礼品として本市のイメージアップとなる特産品やサービスなどを募集しています。御社の商品、あなたの自慢のハンドメイド作品をふるさと納税返礼品として提供しませんか？

### ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度です。手続きをすると、寄附金のうち2,000円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除が受けられます。寄附金の使い道を指定でき、市外に住居登録のある方は、地域の名産品などのお礼の品もいただける魅力的な制度です。

### メリット

#### 事業者の登録料・手数料等は一切不要

- ふるさと納税ポータルサイトへの掲載料や手数料は不要です。返礼品の送料も市が負担します。

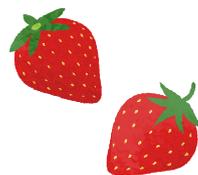
#### 事業者名や商品名を無料で全国にPRできる

- 前橋市の特産品として、さまざまな媒体・イベントで周知を行います。



### ふるさと納税の返礼品にできる商品

- 前橋市内で生産、製造、加工、サービスの提供がされているもの  
例) 前橋産いちご、前橋で加工されたソーセージ、前橋市内の旅館の宿泊券
- 市内の原材料を使用しているもの  
例) 前橋産ぶどうを使ったワイン
- 本市のPR目的で生産されたもの  
例) 本市マスコットキャラクターころとんぬいぐるみ



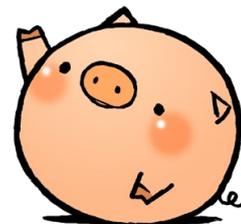
### ハンドメイド作品も募集しています！

趣味で、雑貨やアクセサリなどのハンドメイド作品をフリマサイトなどで出品されている方！あなたの自慢の作品を前橋市のふるさと納税返礼品として提供しませんか？是非、ふるさと納税返礼品として一緒にPRしていきましょう！

ご興味のある方は、お気軽にご相談ください♪

※他人の作品を真似した販売、キャラクターの生地での作品の販売は禁止されています。また、食品販売は、営業許可書が必要です。

一緒にふるさと納税で前橋市を盛り上げましょう！  
詳しくは、下記問い合わせ先までお尋ねください。



### お問い合わせ先

前橋市政策推進課 政策連携係 ふるさと納税担当

電話 027-898-6641 (直通)

メール [furusato@city.maebashi.gunma.jp](mailto:furusato@city.maebashi.gunma.jp)



本市ホームページ